嬉野市修学旅行誘致対策補助金

学校行事として行われる修学旅行について<u>市内の宿泊施設に宿泊する手配をした旅行業者</u>に対し、補助金を交付します。 ※宿泊した学校への補助はありません。

≪当補助金の対象となる『修学旅行』とは≫

- ●小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、 高等専門学校が学校行事の一環として行うもの。
- ●のべ30泊以上の宿泊規模であること。

例①:参加者15名が市内の宿泊施設に2泊滞在した場合 15名×2泊=30泊 例②:参加者30名が市内の宿泊施設に1泊滞在した場合 30名×1泊=30泊

補助金交付額 ※宿泊した学校への補助はありません。

のべ宿泊数	30~99泊	100泊~199泊	200泊~399泊	400泊以上
金額	10,000円	20,000円	35,000円	50,000円

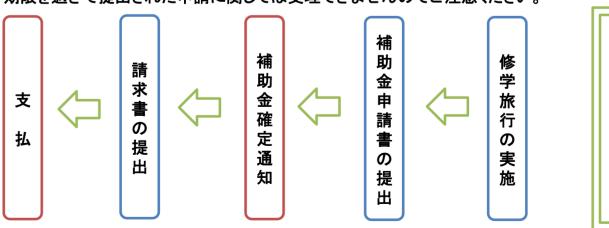
≪申請の際に提出するもの≫

- ●修学旅行誘致対策補助金交付申請書及び実績報告書 (様式第1号)
- ●修学旅行行程表
- ●宿泊証明書 ※宿泊施設が記入 (様式第2号)
- ●修学旅行手配証明書(学校との契約書等の写し)
- ●振込みを希望される口座(通帳)の表紙と表紙裏面の写し
- ●委任状 ※振込み希望口座名が申請者と異なる場合 (指定する様式をご利用ください)

補助金の交付を希望される方は、<u>宿泊した日から30日を経過した日または宿泊した日の属</u> する年度の3月31日のいずれか早い日までに、上記の書類一式を速やかにご提出ください。

例①: 10月 1日に嬉野市内の施設に宿泊 → 10月31日までに書類一式を提出 例②: 3月15日に嬉野市内の施設に宿泊 → 3月31日までに書類一式を提出

期限を過ぎて提出された申請に関しては受理できませんのでご注意ください。



■お問い合わせは 嬉野市役所 観光商工課 までご連絡ください。

〒849-0301 嬉野市嬉野町大字下宿乙1185 TEL:0954-42-3310 FAX:0954-42-2960

補

助

金

制

度

の

流

れ